

令和4年12月14日・15日・16日 開催

# 常任委員会会議録

箕輪町議会

# 総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和4年 12月14日・15日・16日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	総務課	2～9
2	企画振興課・みのわの魅力発信室	9～11
3	税務課	11～12
4	みどりの戦略課	12～21
5	商工観光課・箕輪町観光協会事務局	21～22
6	建設課	22～24
7	水道課	24～26
8	議会事務局・監査委員事務局	27
9	請願・陳情	27～28

## 議事のでんまつ

午前9時 開会

○11番 金澤総務産業常任委員長 木村委員のほうから連絡をいただいておりますので、ただいまの出席委員は6人でございます。ただいまから総務産業常任委員会を開催いたします。会議録署名委員の指名をいたします。12番 中澤千夏志委員、1番 荻原委員。

### ①総務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 先日の本会議で当委員会に付託された案件につきまして審査を行います。まず総務課に関わる案件を議題といたします。

議案第2号 箕輪町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 議案第2号から議案第5号までについて定年の延長に伴う条例の改正でございますので、まとめて人事係長のほうからご説明させていただきますのでよろしく願います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○前島人事係長 では議案第2号から議案第5号について説明を申し上げたいと思います。こちらの改正ですけれども地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、職員定年の段階的な引上げ、それから管理監督職勤務の上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制度及び職員への情報提供、意思確認制度の導入、また暫定再任用制度の措置並びに60歳以降の職員の給与の取扱い等の規定をするほか、関係条例の一部改正また廃止等をするものでございます。内容につきましてですけれども、議案第2号の20ページに資料として条例改正等の全体の内容のものをまとめてございますのでそちらをご覧いただきながらご説明をさせていただきたいと思います。20ページのほうをお願いいたします。箕輪町職員の定年引上げに関する条例の一部を改正する条例についてということでございます。改正の趣旨、先ほど申し上げました地方公務員の定年を引き上げる地方公務員法の改正に伴い今回関連の条例等を改正するものでございます。まず資料1の段階的な定年の引上げについてでございます。定年条例の第3条におきまして現行60歳としております定年年齢を65歳と改正をいたします。計画措置としまして令和5年度から2年度ごとに1歳ずつ定年年齢を引き上げる規定を条例の附則にて定めております。20ページ資料の中段の表にございますが、定年年齢を令和5年度から2年度ごと順次1歳ずつ引き上げ、令和14年度以降には全て65歳の定年となるように段階的に引き上げてまいります。資料2の役職定年制、管理監督職勤務上限年齢制についてでございます。こちらは条例の第6条から第9条にて新たに規定をするものでございます。管理監督職として勤務できる上限年齢を上限60歳とするものでございます。役職定年のイメージとしてそちらに示してございます。管理監督職は基本的には管理職手当を受けている課長級6級、7級の職員とその準ず

る職として課長補佐、園長級5級の職員が規定をしまして役職定年制の対象となっております。60歳以降は原則として役職定年となり、係長級4級の職に降任されることとなります。役職定年は60歳が原則となりますけれども、特別なプロジェクトの継続の必要性がある場合ですとか高度な特殊な技能が必要な場合など、職務の遂行上特別の事情がある場合、公務の運営に著しい支障が生ずる場合等につきましては引き続き管理監督職のまま勤務させることができる特例任用（聴取不能）条例の第9条の第1項、第9条の第3項にて規定をしております。資料のほうの21ページをご覧ください。再任用制度でございます。こちらは条例の第12条にて規定をしているものでございます。60歳以降定年年齢前に退職した職員を短時間勤務の職で再任用することができる定年前再任用短時間勤務制度についての規定となっております。こちら改正附則の第3条におきまして定年の段階的な引上げ期間中に定年退職になる職員について65歳までの雇用を確保するための暫定再任用制度を新たに設けております。

資料の4、続きまして給与についてでございます。こちらは第3号議案にて改正をするものになりますけれども、箕輪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。61歳以降の給料水準を当分の間60歳到達時の給料月額7割水準と規定するものでございます。議案第2号から第5号までの改正の主な概要は以上のとおりですけれども、それぞれの議案につきましては、第2号については箕輪町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例となっております。議案第3号、先ほども申し上げました職員の給与に関する条例の一部を改正する条例になってございます。（聴取不能）施行期日が令和5年の4月1日となっております。議案第4号につきましては箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例となっております。こちらは（聴取不能）することができないという職員に役職定年の適用を延長された管理職を加えるものが主な改正となっております。議案第5号 箕輪町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する等の条例でございますが、こちらにつきましては第1条におきまして公益的法人等へ派遣できる職員の役職定年ですとか同様に定年の延長を規定するものでございます。続いて第2条につきましては箕輪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について地方公務員法の規定が引用されておりますのでそちらの規定を改めるものでございます。第3条につきましては勤務時間及び休暇に関する条例でございますが、再任用短時間勤務職員という名称を定年前再任用短時間勤務職員に改めるものが主な改正となっております。最後に第4条については現在の箕輪町職員の再任用に関する条例でございますが、こちらの制度は現行の再任用制度が定年前再任用短時間勤務制度、また暫定再任用制度へ移行になることから廃止をするものでございます。こちらの施行期日は令和5年4月1日となっております。第2号議案から第5号議案までの説明は以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 第2号、3号、4号、5号の細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。その際に議案番号を言った後に内容をお願いいたします。質疑はございますか。ありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 2号なんですけども、9条の特例措置のところですが、近いところと言うと中村総務課長さんが同じような状況だったのかなというふうに思うんですが、これ1年以内というふうになってはいますが、（聴取不能）を超えてもその特例というのは想定そもそもしてないということですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 勤務の延長は1年ごとでございまして、最長3年までは延長ができる規定となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかに何かございせんか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 この参考（聴取不能）場合は、その場合（聴取不能）ですか。そのままですか。

○前島人事係長 給与の減額についてでございますが、この額を言いますと9条の1項の規定により管理監督職の勤務を延長した者、高度な知識ですとか特殊な技能があつて勤務を延長せざるを得ない職員については60歳末時点の給与がそのまま支給に、9条の3項の職員につきましては管理監督職に相当する職員が欠員が補充が困難な場合というものを（聴取不能）した場合には7割の（聴取不能）に下がるという（聴取不能）がございまして。この人でなければ変えられないという場合はその10割の給料で引き続き勤務、管理監督職の部分に相当する欠員補助が困難な場合、（聴取不能）延長するという場合は7割の給与で（聴取不能）。

○10番 中澤清明委員 そうするといわゆる10割という言い方おかしいけどそういうのが新しくできたというのはちょっと具体的に言って申し訳ないんですけど、（聴取不能）の場合は減らされたという若干聞いたんですけど、今度は減らされないままその職にとどまることが起こり得るということですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 国の説明では国家公務員で言うと医務官ですとか、あとは僻地に赴任されているような医師の方でほかに変えられないという場合は10割の給与で引き続き勤務をされる考え方をされているようです。その相当の年齢が定年の職員が欠員が出てしまって引き続き勤務するという場合は7割の給与で延長することができるというようなので原則は7割のほうになるのかなというふうに考えております。この人でなければ変えられないという場合は10割で、現行の再任用制度につきましては6級の再任用の給料月額というのは定めがありますのでそちらの（聴取不能）させて（聴取不能）。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。高度の知識、技能または経験という、技能または経験というのは多分有資格とかなんかいろいろあつて、ある程度のそれで推しはかれると思うんですけど、高度の知識の認定というのは誰がどういう範囲でという何か規定とか定めがあるんですか。前島係長

○前島人事係長 特に具体的な資格ですとか経験何年というような規定はございまして、その人でなければその職務とかプロジェクトの継続が困難ということを基準に規定と考え

ております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長以下は直属の課長がその判断するとして、課長の場合にはそうすると町長になるんですか、次、その高度な知識の判断は。前島係長

○前島人事係長 そうですね、基本的には任命権者ということで判断になる（聴取不能）課長についても人事評価は行っておりますので（聴取不能）は副町長、それから2次評価者は町長ということで（聴取不能）そのときの事業ですとかプロジェクトの継続性等を考慮しての判断になるかと思えます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採択いたします。議案第2号 箕輪町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第3号 箕輪町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第4号 箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

最後に議案第5号 箕輪町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する等の条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。細部説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 それでは令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）、議案第8号で

ございますけれども、総務課に関係する部分につきましてそれぞれ担当の係長からページを追いまして順にご説明させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 15ページをご覧いただきたいと思います。17款の県支出金でございます。02の総務費県補助金でございます。0211の情報通信センター事業費への充当になりますけれども384万2,000円計上させていただいております。こちら歳出のほうでもご説明いたしますが、ゼロカーボン関連で情報通信センターへの地中熱利用を高効率空調設備の導入に向けまして一部試掘をしまして熱応答試験を行い設計に必要な地盤の有効熱伝導率を確認する事業に対する県の補助金でございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 ページで言いますと22ページをご覧ください。まず最初にお断りをしておきますが、人件費に関わる部分につきましては一番最後に人事係長のほうから説明をいたしますので、それ以外の部分を順を追ってお願いいたします。まず02款 総務費の0201一般管理費でございます。11の役務費で通信運搬費の増ということで219万9,000円をお願いするものです。コロナ等による影響で通信などが増えておりますので郵券料の増ということでお願いいたします。

続きまして0202庁舎管理費でございます。10の需用費でございますが、電気料の高騰を受けまして光熱水費の増ということで272万4,000円、また修繕料でございますが、庁舎の蛍光灯ですとかの故障ですとかブラインドの故障が多くなっておりますので、残りまだあと3か月半ありますので役場庁舎の修繕料ということで55万円の補正をお願いするものでございます。またその下の12の委託料ですが、ひかり電話のバックアップ用UPS更新業務委託料ということで老朽化した機器の更新を8万6,000円の委託料をかけてひかり電話のバックアップ用のUPSを新たにしますものでございますのでよろしくお願いいたします。

続きましてその下、0210庁舎施設整備事業費でございます。12の委託料でございます。ゼロカーボンの関連で工事自体は来年度になりますが、この役場の北側の駐車場を中心にソーラーカーポートの設置ですとか、あと舗装のやり替えを予定しております。それを行うには早めに設計をしておく必要がありますので、ここで710万6,000円で測量並びに設計の補正をお願いするものでございます。舗装ですとかソーラーカーポートの設計に併せて雨水の排水についてもこの設計で行う予定でございます。以上が22ページになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 23ページをご覧ください。一番上の0211情報通信センター事業費でございます。需用費でございますけれども、まず光熱水費の121万7,000円ですが、庁舎側と同じく電気料の高騰によりまして通信センターにおきましても計上させていただいております。その下、修繕料でございます。男子トイレ修繕2万2,000円でございますが、男子トイレの一つの便器が止水弁の故障によりまして水が出っ放しになってしまう事象が発生してしますのでその修繕でございます。その下、委託料でございます。768

万9,000円ですが、一つ警備業務委託料の増でございますけども、こちらは人件費の増加に伴いまして増加するものでございます。その下、ゼロカーボンの地中熱利用空調事前調査委託料でございます。先ほど歳入のほうでご説明させていただきました次年度地中熱の空調設備の導入に向けまして一部試掘をして試験をするものでございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 1枚おめくりいただきまして24ページになります。241の交通安全対策費の修繕料と工事請負費です。まず修繕料のほうですけども、区の要望とか安協さんのほうで調査いただきまして早急に対応が必要な防犯外灯、外路灯の修繕10基分とカーブミラーの調整20基分について要求をしているものでございます。工事請負費につきましては当初予定されていた区やPTAからの要望につきましては実施済みでございますが、その後、また区、PTA要望の中で早急に対応が必要なカラー舗装5か所、カーブミラー新設2か所について要求をさせていただくものでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 人件費につきまして43ページをおめくりください。人件費の補正につきまして給与費明細書のほうをご覧いただきながら説明をさせていただきます。こちらは年度途中とそれから退職、育児休業取得等により人件費の変更をお願いするものでございます。総括の部分ですけども、常勤職員、それから会計年度職員のほうが2名がございました。会計年度職員につきましては4名が増となります。こちらはマイナンバーカードの交付対応ということですと12月からそれぞれ（聴取不能）移住・定住のほうにも2名会計年度任用職員を（聴取不能）。今回最低賃金の引上げにより若干賃金を改定した職員がおります。常勤職員の人件費としまして2,725万1,000円の減、会計年度任用職員の人件費としまして341万5,000円の増をお願いするものでございます。（聴取不能）につきましては職員の退職に伴う減が414万5,000円、それから今年度育休の取得が途中で4名ということでありましたので新たにこちらの1,250万7,000円の減となっております。（聴取不能）のほうにつきましても退職に伴う減、それから育休取得の減がございました。扶養手当と支給対象の変更に伴う減ということで189万円の減となっております。（聴取不能）もみじ湖祭りの対応休日出勤手当ということで職員のほうについては休日に出勤をしまして対応しました。その分の手当ということでお願いするものでございます。44ページ以降は給与、人件費に伴いましての資料となりますので、また別途ご覧になっていただければと思います。人件費の説明については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。荻原委員

○1番 荻原委員 今もみじ湖祭りの対応休日出勤という話がありましたけども、どのような、人数がどのくらい、そしてどういった内容だったのかちょっと説明をお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○毛利総務課長 もみじ湖に関係するところですがけれども、警備等の委託で交通誘導等は出してはいたんですが、それだけでは人が足りないということとその警備等でも人が確保できないということで職員が平日また休日午前9時から午後3時まで現地のほうへ行っております。具体的には（聴取不能）の坂のダムへ行く道の入り口に2名、それからもう少し南に行ったところの販売機がある空き地のところに2名、それから長岡の集落の入り口、長岡の住宅団地のところになりますけど、そこに1名の配置をしております。それから平日、休日とも当日のいわゆる受付といいますか、予約の受付を夢まちLaboもしくは休日は東みのわの保育園で行っていましたがけれども、そちらの受付の誘導についても2人から3人の職員を配置して対応をしたところです。また一番来場者が増える見込みの最終の休日を中心にイベント広場の周辺では車が収まり切らないだろうということで、そこから長岡のほうの集落のほうに向かったところに花の広場という広場がございますけども、そちらを駐車場として使うためにそちらの駐車場の整理をする職員を3人配置をしております。そういった業務をそれぞれ職員に協力いただきながらしていただいたところがございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 それというのは当初から要は予定できなかった、最初からそういった形というのは取れなくて急遽そういうふうになったということで、そういう解釈でいいんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 そうですね、予算の関係上もありますけれども、人的な警備のものも確保できないということから職員も計画しながら進めるということが一つあったのと、その当時、商工観光として今までは産業振興課の中で商工観光がありましたけれども、課が一つになったことによって体制がちょっと小さくなってしまったので、産業振興課ということではなく職員全体で対応しようということでやらせていただきました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあそれに関する補正額の81万円で出た人数がちょっと割合少ないなって感じるんですけど、代休消化もあるんですか。前島係長

○前島人事係長 休日出勤につきましては時間外で全て対応で、平日の部分につきましてはただいま発生しておりませんので休日の分のみになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）、総務課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【総務課 終了】

②企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは企画振興課・みのわの魅力発信室に関わる案件を議題といたします。

議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、企画振興課・みのわの魅力発信室に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)につきまして企画振興課・みのわの魅力発信室に関わる部分についてご説明を申し上げます。それではおめくりをいただきまして一般6ページをお開きください。第2表 繰越明許費でございます。繰越明許費としまして3件繰越しをさせていただくものでございます。まず最初に1行目、2款 総務費、総務管理費の防災交流施設建設事業でございます。こちらにつきましては建設の工事費、管理業務委託料5億1,500万円を繰り越すものでございます。

続きまして2行目、6款 農林水産業費、林業費のもみじ湖周辺植樹事業は今回の補正の中で計上させていただいておりますけれども、来年の春になりますけれどもイベント広場周辺の(聴取不能)に植樹をいたしますイロハモミジ等の苗木の購入また資材の購入費など40万円を繰り越すものでございます。

最終の3行目、8款 土木費、都市計画費のもみじ湖周辺公園整備事業につきましても先ほどのモミジ等の植栽箇所の床掘りとかまた客土の搬入またベンチ等の公園整備の工事費357万円を繰り越すものでございます。繰越明許費の合計でございますけれども、3件で5億1,897万円を繰り越すものでございます。

続きましてその下の一般7ページをご覧いただければと思います。第3表 地方債補正でございます。今回は限度額の変更が1件ございまして公共事業等事業債でございます。こちらは今回の補正に計上しております中部小学校登校坂の南にあります帯無川に架かる公園橋の橋梁長寿命化補修工事の財源として増額をするものでございます。補正前の限度額2,750万円から240万円を増額いたしまして2,990万円とするものでございます。それでは次に歳入歳出のご説明を申し上げます。まず歳入でございます。2枚おめくりいただいて一般の11ページをお願いいたします。まず11款 地方特例交付金につきましては中小企業が生産性革命の実践に向けた設備投資とした場合に適用される特例措置による固定資産税の減免による減収に対する交付金890万3,000円を計上したものでございます。おめくりをいただきまして一般12ページをお願いいたします。12款 地方交付税につきましては特別交付税を1億円計上したものでございます。飛びまして一般の16ページ上段になります。

すけれどもお願いいたします。18款 財産収入につきましては春から旧おごち保育園用地の利活用について周辺整備等を含めまして協議を進めてきたところでございますけれども、売却につきまして不動産鑑定士に土地の鑑定を委託いたしまして売却先への提示を行っておりました。このたび売却額について合意が得られたことから用地売却収入として1,430万4,000円を計上したものでございます。それではその下の一般17ページでございます。19款 寄附金でございます。総務費寄附金でございます。こちらにつきましてはふるさと応援寄附金について当初予算では2億円を計上しておりましたが、収入の実績状況等から1億5,000万円を増額し3億5,000万円とするものでございます。おめくりいただきまして一般18ページをお願いいたします。20款 繰入金につきましては先ほどのふるさと応援寄附金の関係でございますけれども、基金から繰入金を7,500万円増額をいたしました。歳出で返礼品や送料などの経費に充てるものでございます。おめくりいただきまして一般20ページをお願いいたします。23款 町債につきましては前段第3表の地方債補正でご説明を申し上げたとおりでございます。公共事業債につきまして240万円を増額するものでございます。歳入につきましては以上でございます。

続きまして歳出についてご説明を申し上げますので一般の23ページをご覧ください。23ページからが2款 総務費になりますけれども、まず中段の0230の財政管理費についてご説明を申し上げます。こちらのほうで委託料のほうを4万4,000円計上しておりますけれども、DXの関係の電子契約支援業務の委託料でございます。こちらにつきましては長野県でも11月から電子契約を導入しておりまして、町でも県に準じて各種契約において電子契約が実施できるような体制、環境の整備をするための委託料を4万4,000円計上したものでございます。電子契約につきましては令和5年度から本格的に導入を予定したいと考えているものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 23ページの後段0235の企画費でございます。先ほど歳入のほうで申し上げましたけれど、ふるさと応援寄附金の増に伴いましてそれに関わる経費を計上させていただいております。一番最下段ですけれど10の需用費、印刷製本費、これはふるさと応援寄附金の返礼品等に発送いたします封筒代でございます。

続きまして24ページおめくりいただきまして役務費、その中の通信運搬費、これは寄附金のお礼状等々の発送の増でございます。1104の手数料でありますけれども、ふるさと応援寄附金クレジット決済等の手数料の増でございます。その下12の委託料でありますけれども、ふるさと応援寄附金に対します返礼品送料等の金額7,950万円、24積立金でありますけれども1億5,000万円の積立ての増となっております。

次、0235移住・定住推進事業費でございます。報酬01、03非常勤職員報酬でありますけれども、会計年度任用職員が10月からと12月から1人ずつ出ておりますので2人分になります142万円、職員手当5万3,000円、その下、共済費でありますけれども社会保険料、雇用保険料合わせまして25万6,000円、あと費用弁償につきまして3万6,000円となっております。

最後の18負担金、補助及び交付金でありますけれども、当初に盛りました移住・定住に關します補助金が実績により（聴取不能）になる見込みでありますので若者世帯定住支援奨励金、空き家改修等補助金、空き家解体事業補助金、それぞれ増額をさせていただきまして1,760万円を計上するものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤企画振興課長 それでは申し訳ありません、ちょっとページが飛びますけれども一般の42ページをお願いいたします。14款の予備費につきましては歳入歳出を調整いたしまして予備費を2,902万7,000円増額の補正をさせていただきたいものでございます。歳出については以上でございます。それでは議案第8号の企画振興課・みのわの魅力発信室に關わります部分の説明については以上でございます。よろしくご審議、ご決定のほどよろしくをお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）、企画振興課・みのわの魅力発信室に關わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

### ③税務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは税務課に關わる案件を議題といたしますが、税務課の方で異動があったそうですのでちょっと。

【税務課 係長 自己紹介】

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）税務課に關わる部分の詳細説明を求めます。課長

○唐澤税務課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）税務課に係わります部分につきましてご説明をいたします。歳出につきましては、10月の人事異動による人件費になります。歳入につきましては、住民税系の平出係長より説明をいたしますのでご審議よろしくをお願いいたします。

○平出住民税係長 それでは、補正予算書の10ページをお願いいたします。歳入になりまして、町税、町民税の法人になります。補正前の額2億604万3,000、補正額3,000万、計2

億3,804万3,000、法人税割の増となります。こちらの理由になりますけれども、9月補正におきまして製造業を中心に新型コロナウイルスの影響から回復した事業所が多くみられたことから3,000万円増額補正させていただきましたが、そののち、決算期を迎えた多くの事業所においても回復が見られたことから、今回につきまして3,000万円の増額補正をするものでございます。また、（聴取不能）決算を迎え、決算期を迎える事業所におきましても、その状況によっては3月に増額補正をお願いすることもあるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。なにかありましたら挙手をお願いいたします。いいですか

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算第（第7号）税務課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。では協議会にうつります。

【税務課 終了】

#### ④みどりの戦略課

○11番 金澤総務産業常任委員長 みどりの戦略課に関わる案件を議題といたします。最初に議案第1号 箕輪町森林ビジョン検討委員会設置条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。高橋課長

○高橋みどりの戦略課長 それでは議案第1号 箕輪町森林ビジョン検討委員会設置条例制定について担当の係長のほうからご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 それでは議案第1号 箕輪町森林ビジョン検討委員会設置条例につきましてご説明を申し上げます。この条例は箕輪町の森林の利用促進及び林業の振興を図るために箕輪町森林ビジョン検討委員会を設置するものでございます。町の面積の6割を占める森林の取扱いにつきましては上位計画の県の伊那谷森林計画に鑑みまして箕輪町森林整備計画を策定し取り組んでまいってきたところでございますが、政策の方向性につきましては県と歩調を合わせて町有林の定期的な間伐、松枯れの対策としての樹種転換、（聴取不能）の間伐等の補助、区要望への内容など、ここ数年は災

害対応等時期に合わせた取組を進めているところでございます。一方で2019年度に森林経営管理制度が開始されまして森林環境譲与税の交付も始まる中で町が主体となって私有林の管理を行う考え方や目指す姿、それを具体化する技術的な手法などについて考えていく必要が出てまいりました。また町の森林の66%を占めますが、人工林3,620haの多くはカラマツ、アカマツの成木で樹齢も40から80、伐期を迎えておりますけれども、伐採して採算の合う経済林と呼ばれるものにつきましてはわずかでありまして、多くは採算が合わないために放置されておりますけれども、これら全ての森に適正管理イコール間伐というような考え方で整備していくということにつきましては時間的にも労力的にも財政的にもなかなか現実的ではないということがある中でどのように扱っていくかということが大きな問題になっております。そして毎年のように発生しておりますけれども豪雨や台風（聴取不能）崩壊や土砂流出というものに対しまして今後どういった整備方針で山の防災を考えて手を打っていくのか、それから今年8月だけで7件8頭ツキノワグマ出てきておりますけれども、そういったものについて暮らしの安全が脅かされる中で（聴取不能）道をどのように森林政策という面から取っていくのか、それから拡大し続ける松枯れの問題ということで（聴取不能）では収まり切らない問題が山積しております。そういった方向をプラスこれゼロカーボンという観点が出てまいりまして、山の位置づけや町民との関係につきましてここで再考して森林政策をつくっていく必要がある。こういった認識から森林ビジョンを50年を期間とした単位として考えていくということを検討しており、その立上げのための森林ビジョン（聴取不能）策定したいと思っております。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 （聴取不能）の任期なんですけど、当町に検討結果を報告するまでというふうに、何月何日までとか、2年とか3年とか期間の制約というのはこの中に載ってないんですけど、（聴取不能）なんです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 任期につきましては書いたとおりで私どもの念頭としますと3月に委員の募集をさせていただき、4月から検討開始、来年度の9月をめどに提案をつくりたいというふうに考えております。それがちょっと（聴取不能）後ろ倒しになればそれまでというようなことをお願いしたいというふうに考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ今のやつは任期は今のところ定めないということなんだね。ないんじゃないかって定めない。（聴取不能）期間が（聴取不能）。もう一つ関連。中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 委員15人以内というふうには一応書いてあるんですけど、どうやって公募するんです。15人という条例で制定しただけでは応募者というのは現れないと思うんですけど、どういう手法を考えていらっしゃるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 町長がちょっと一般質問の中でも申し上げておりますけれども、今年度この委員会を開く前段としての調査研究というものを行っております。今申し上げたような項目は極めて専門的な知見を必要とすることから（聴取不能）を決めまして、そういった今申し上げた観点につきましての深掘りをしていただいて、その中で町内の山の関係者、例えば生産森林組合の（聴取不能）区有林の皆さんですとか、数少ないですけど事業体の皆さんですとか、そういった皆さんからもお話をお聞きして、そういった方のインタビューをさせていただく中で委員にもお願いしていきたいというような（聴取不能）つけていきたい、関係者とのコンタクトを取りたいというのが一つ。もう一つは森林、特になりわいや事業として関係がないんだけど森林に関係したい、関心があるという方も集めたいという（聴取不能）しては公募という形で取らせていただいて、15人という枠の中で（聴取不能）をつくりたいと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 聞こうとした点は同じですので、いつからいつ頃を予定してますかというお話と、それから識見を有する者をどう予定してますかということをお聞きしたんで、先ほど答弁されてますんで結構ですが、一点だけちょっと（聴取不能）ますけれども、さっきの答弁からいけばあれだと思っただけども、町外者も含めるということがいいんですね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 町外者も含める、答弁をお願いします。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 専門家として知見から町外の方は十分にあり得ると思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。私のほうから確認で。庶務という表現でみどりの戦略課で見てる、処理するというふうに表示になってるんだけど、いつもは事務局とかという表現になってるけど、ここは事務局をというふうにしなくて庶務という形にしたのはその事務処理というのはみどりの戦略課でやるんですか。課長

○高橋みどりの戦略課長 すみません、第6条の庶務関係なんですけれども、基本的に前段でというか、昨年度とか出ている観光戦略プランですとか箕輪の工業プランですね、あちらのほうも条例設置も庶務（聴取不能）の書き方となっているので今回それと同じような書き方でさせてもらっているところになります。基本的に事務的な部分のものをやらせてもらうという意味合いで庶務という書き方をお願いしたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかに。岡田委員

○8番 岡田委員 先ほどの中澤千夏志委員の質問の中で15人の公募の仕方というふうな質問がありましたけども、識見を有する者を15人のうちどれぐらい想定しているのか、公募をどれぐらいに想定しているのかというのを聞かせていただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 もう人選が終わっているわけではなくて実際にそういった方が町内にどのぐらいいらっしゃるのかということについてつかむという

ことも含めまして実は今年研究をさせていただいております。ですのでちょっと数字的な内訳詳しく出せなくて申し訳ありません。ただ地域の森林組合である上伊那森林組合さん（聴取不能）という形ですとか、それから山の所有者という形、山で（聴取不能）なりわいを立てていらっしゃる方（聴取不能）関係者という方が基本的には知見を持っていらっしゃる。それから信州大学等もご協力いただこうと思っておりますが、大学のいわゆる学術として知見の部分、識見に当たってくるというふうに考えております。今の住民の皆さんとして興味がおありの部分や森に関わりたいですとか、そういった（聴取不能）方について公募で入っていただくと（聴取不能）なりますが。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 識見を有する者としてそういった山主さんや森林組合さんや大学の研究者やらということで、それが例えば10人ぐらいになってしまうと、公募する人5人ぐらいでとってしまうのか、半々ぐらいで考えているのか、そのイメージがちょっと分からなくて、町のほうからお願いする人もある程度めどがついてると思うんですけども、それでほぼ固まってしまうのか、それとも広く山に興味がある方もしくはU・Iターンで帰ってきて、こういった景観に関心の高い方、もしくは本当に普通の一般の高校生とかでもいいと思うんですけど、そういった純粋に公募するという人数というのはどれぐらいを想定しているんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 お願いいたします。15人という枠の考え方からですが、2時間会議をしてまともにいろいろ発言をしていただきながら会議になる規模というようなことで一旦は15人という枠を考えております。その中で公募がどのくらいかということにつきましては本当に先ほど申しましたように専門家、森林所有者、それから林業事業体、猟友会、（聴取不能）そのあたりが恐らく識見を有する者となってくる。最低4人、それプラスアルファということもあると思いますし、（聴取不能）15人という枠の中で応募してきていただければというぐらいなところで属性としてはそういう考え方を持っています。

○11番 金澤総務産業常任委員長 二つ関連ですけど、この検討委員会に類するようなものがどこかひな形で他自治体があるかということ。近場であればいいし、それが一つ、もともと森ビジョン推進係というのがありましたよね。今度はここは森じゃなくて森林ビジョンになってるんだけど、森ビジョンと森林ビジョンの違いは何ですか。土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 お願いします。類似の事例というところからです。近隣では森林ビジョンを持っているのが伊那市ということがありまして、同じ山のことですのでここをひな形にはさせていただいております、その中で伊那市は3年かけて検討したという経過があると聞いていますけれども、検討する仕組みとしては大きくは伊那市のものを視野には入れておりますということがお答えです。それから森と森林の違いにつきましてはすみません、ちょっと十分に意識しておりませんでした、山のこと

というようなことで大きくくられるような範疇の中で具体的な方法につきましては先ほど申し上げました研究の事例などを対象としたレンジで考えていきたいということでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今ある森ビジョン推進係が兼務してやるという形のイメージでいいということ。土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 森ビジョン推進係において所管事項として箕輪町森林ビジョンを検討するし策定の（聴取不能）を取るという考え方でお願いしたいです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 さっきの伊那市のほうも森林と書いて括弧して森と書いてあります。ほかによろしいですか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 箕輪町森林ビジョン検討委員会設置条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）、みどりの戦略課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○高橋みどりの戦略課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）につきまして、みどりの戦略課に関わる部分につきまして担当係長のほうからご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 それではご説明申し上げます。まず6ページをご覧くださいと思います。お願いいたします。第2表 繰越明許費の関係でございいます。後ほど歳出のほうでもご説明申し上げますけれども、もみじ湖周辺植樹事業の繰越明許費が40万円をお願いしたいと思います。こちらにつきましては令和5年、来年度の4月末から5月の初めというふうに今検討しておると聞いておりますけれども、もみじ湖におきまして植樹の作業のイベントを行いたいということを考えており、その資材としての苗木の発注に当たって来年度予算可決後の4月1日以降の発注でございいますと苗木の手配が間に合わないということがございまして、ここで補正させていただき繰り越させていただくものでございいます。内訳としましてはモミジを中心とした苗木と支柱、それからその資材の関係でございいます。それでは最初31ページをご覧くださいと思います。ではお願

いたします。0620農業振興戦略費の関係でございます。みのわテラスの関係です。光熱水費につきましては実績による増が見込まれますので10万円の補正をお願いしたいものでございます。

続きましてみのわテラス駐車場増設用地測量委託料でございます。一般質問の際にも町長からご説明申し上げましたが、来年度みのわテラスの駐車場を現在のみのわテラス緑地の北側の部分、植木が植わってる部分でございますが、そこを約2000㎡、筆で4筆ほど町で賃借させていただき、そこを駐車場として60台程度の造成をさせていただきたいというふうに考えておまして、そちらに係る畑の地権者の皆様、それから耕作者の皆様の下打診が終わって対応について可能という見通しが得られたことから測量設計をして境界の復元等をさせていただきたいという準備をさせていただいてございます。

続きましてみのわテラス賃借料の増でございます。こちらにつきましては令和3年度に借用して駐車場として使用しておりますやまびこテラス南側の砂利の駐車場、そちらにつきましては借用当時は固定資産税が農地並みであったため応じて借地料を設定しておりましたけれども、令和4年度から現況に応じて宅地並みの課税ということがなされましたことから土地利活用検討委員会で宅地並みの借地料に直していただきまして賃借料を変更して契約額を変更することに伴います増でございます。

続きまして農産物等販路拡大事業補助金の増でございます。こちらにつきましては周知が進んできておまして本年の10月の時点で当初予算でお認めいただいております30万円の枠を超過してしまいまして現在あと5件40万円分の相談を受けていることから総額について補正をご相談するものでございます。

続きまして32ページをご覧くださいと思います。林業振興費でございます。こちらにつきましてははもみじ湖周辺の植樹事業消耗品費といたしまして先ほど申し上げました消耗品について補正をお願いし繰越明許とさせていただきたいものでございます。その下でございます。環境緑化推進事業費といたしまして委託料566万円の補正をご相談しております。こちらにつきましては松くい虫の伐倒燻蒸の実績が当初の見込みより大きく増えてしまったためご相談したいものでございまして、こちらにつきましては当初予算の中では（聴取不能）180本分400㎡の処分量を見込んでおりましたけれども、実際に松枯れが発生した木を伐倒燻蒸をお願いしていく実績を積み上げていく中で処分量があと200㎡ほど増えてきそうだという見通しの中で566万円という処分費に係る委託料をお願いしたいものでございます。なおこちらにつきましては見合いで県補助がございましたけれども、こちらにつきましては補助の申請の変更を申請中ですけれども、まだ確定しておりませんため歳入につきましてはできれば3月補正の中で入れさせていただきたいというものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 資料につきましては41ページをご覧ください。お願いします。資料41ページ、11款の災害復旧費でございます。1112の町単独農業用施設災害復旧費でござい

ます。工事請負費ということで319万円を計上してございます。こちらは農業用水路の災害復旧工事ということで2か所を予定しております。2か所につきましてはいずれも深沢川となっております。1か所目が上古田の林道寺沢線の箇所になります。2か所目につきましては大出学童橋の東の左岸側の水路の改修工事となっております。いずれもこれは令和3年にありました8月豪雨のときの災害箇所でございます。まず1か所目の上古田でございますが、こちらは林道寺沢線の深沢川からの取水箇所、それから余剰排水の水門ゲートの復旧工事となっております。こちらにつきましてはこの部分については令和3年の8月の豪雨のときに災害が起きまして林道、河川ともに大雨で大幅に崩されておりました。その当初、災害の査定の当時には林道、河川がかなり崩れておりました、この水門ゲートの部分については土砂に埋まっておりますとちょっと内容が把握できない状況でございました。その中で林道、それから河川の工事が進むに当たってこの取水口、それから余剰排水の水門ゲートが壊れているということが判明いたしました。そこで地元区であります上古田区とも協議したんですが、区としてもぜひとも復旧をお願いしたいということでありましたので、この水門ゲートにつきまして復旧のほうをさせていただきたいと思っております。

続いて2か所目でございます。2か所目につきましては同じ深沢川の大出にあります学童橋の東側の水路に当たります。こちら先ほどの1か所目と同様に災害当時深沢川の学童橋東側の河川が左岸、右岸ともに護岸がかなり吹き飛ばされているような形となっております、ちょっとあまりにもひどい状態でありまして水路まで流されているということまでちょっと判明ができませんでした。それで県の工事に当たりますけれども、県の工事が進む中でこの水路が壊れているということが発覚いたしました。そこで県の工事が進むにつれてだんだん全貌が見えてきましたのでここで計上させていただきますけれども、水路につきましては約30mの水路が壊れて流されている状況でございました。こちらにつきましては深沢川からの取水の水路ではなくて水田からの排水路の水路でありましたので県の護岸工事が竣工してから工事に取りかかるということで今回計上させていただいたところでございます。なおこちら地元区大出区とあと地権者のほうからの強い要望がありましたので農閑期、渇水期に併せまして復旧工事のほうを行いたいと思っております。319万円の内訳でございますが、1か所目の深沢川、上古田のほうが132万円、それから2か所目の学童橋東の大出の部分が187万円ということで計319万円の計上をさせていただいております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）の説明については以上となります。よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 お話のあった大出の橋の場所と名前もよく分かってないので、すみません、どの橋なのかちょっとまた聞きたいのと、名前もちょっと分からないので、それと

32ページ、もみじ湖の苗木と支柱等消耗品、苗木、モミジだというふうに、何年生のものが何本想定されているのかお尋ねいたします。それと松くい虫ですけれども、180本の400㎡の予定だったものがプラス200㎡、単純に90本ぐらい増えてるとということなのか、それとも1本当たりの材積が大きくて200㎡と想定しているのが1点。それと来年3月に補助が確定すればということで県の補助金の話ありましたけれども、来年の3月で足りるのか、間に合うのかというのがちょっと心配で、県のほうでもし予算がなければ全額負担ということもあり得るのか、それについてお尋ねいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 最初の質問を潮田係長から。

○潮田農業振興係長 大出の学童橋の場所でございますが、こちらは町道4号線ですね、松島保育園の西側にある道路、横線でございますが、それをずっと北のほうに向かいます。そうすると松島から大出に行く道がありまして、ちょっと窪地になっているところがあります。そこを真っすぐ進んでいくと大出のほうに上がっていくところがあるんですが、その手前の深沢川を渡る橋を学童橋と呼んでおります。学童橋の西側は松島の（聴取不能）の水路の取水口があるところになりまして、今回の箇所につきましては東側になっておりまして、学童橋から約200mぐらい東に行ったところが左岸、右岸ともちょっと大雨で飛ばされてしまったという状況でございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 お願いいたします。それでは最初の質問でもみじ湖イベントで使用する苗木の年生はという話でございましたけれども、すみません、年生はちょっと把握しなくていけないんですが、中身につきましてはイロハモミジ、高さが1mから1.2mのサイズのもの、それが80本。それからハナモモが1から1.2m、これが16本です。合間に植えていくという（聴取不能）、それからイボ竹7メートルのものと、それから獣害保護用のネット、それからそれを留める（聴取不能）といったものが想定しているものでございます。（聴取不能）。それから（聴取不能）松くい虫で処分量が増えるのが大径木（聴取不能）ものなのか本数なのかという話につきましては太さがばらばらということがありまして一概にみんな大径木化したから予定の本数の立米をオーバーしたという話は特に聞いてはおりません。どちらかといえば本数が見込みよりは増えているからというところがお答えですので、本数の多さということに（聴取不能）。それからこの補助につきましては変更申請を県と協議中でございます。確定まだしておりませんのでちょっと今（聴取不能）というところではございます。（聴取不能）ながらということに。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 31ページですけれども、（聴取不能）という（聴取不能）。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 お答えいたします。まず借地の単価についてというところからです。（聴取不能）設定につきましては固定資産税の金額に応じて（聴取不能）をしておりまして、農地並みの土地の固定資産税の（聴取不能）によるもの

と、それから宅地（聴取不能）ですか、によるものに由来する二本立てでやっているという事で（聴取不能）。

○10番 中澤清明委員 平米単価が幾らになったんですか。上がった分が20万（聴取不能）ということですよ。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 今まで農地並みの平米単価が4.6円、それが宅地並みになりますと132.88円。おっしゃるとおりです。

○10番 中澤清明委員 当初が4.6円分。分かりました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 だから（聴取不能）舗装されればという話が、舗装されなくてもということですよ（聴取不能）。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 固定資産税の評価が宅地として宅地並みとして評価される現状になって税が上がれば見合分はお支払いをいたしますという。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。さっきのもみじ湖の周辺の整備の中のハナモモという話も出てきました。あの辺は今までハナモモないけど、将来的に阿智村みたいに秋はモミジ、春はハナモモということを狙ってる。土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 建設課、商工観光課、みどりの戦略課、あと学校教育課ですか、4つの課で関わってこの事業を進めようとしておりましたところですが、（聴取不能）建設課のほうから聞いておりますのは秋だけではなくてほかの季節にもという第2観光地というようなイメージがあるようで、その関係で主になるのは先ほど申しましたイロハモミジなんですけど、ハナモモも植えることでほかの季節、春に来てもいいねと考えているというふうには聞いております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それは年々ハナモモの本数も増えてくるのかね。阿智村のところも三、四十年かかってあれだけの話になってるんで、そういう構想があるわけ、一応。高橋課長

○高橋みどりの戦略課長 まだ全体的な計画的なものはしっかり出てるわけではなくて、今年もそうなんですけど建設課のほうでイロハモミジを冒険の丘のほうに植樹をしてきております。ゼロカーボン等も含めたりですとか、この前の井戸端会議の中でモミジ、標高差を利用して季節差を使った観光みたいな話もあったことも受けまして、今年、来年度、すみません、来年度に植樹イベントみたいなことをやってゼロカーボンの啓発にもつなげていきたいと思いますということでもちょっとやらせてもらう経過があります。イロハモミジも植えさせていただくんですけれども、阿智村のように、そこまでというちょっとイメージは現段階では持ってないんですけれども、今言ったようにちょっと季節のほうをずらした感じで来てもらえればということでイロハモミジをちょっと今回植えていきたいなというふう考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 イロハモミジじゃなくてハナモモね。ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、みどりの戦略課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【みどりの戦略課 終了】

⑤商工観光課・箕輪町観光協会事務局

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは商工観光課に関わる案件を議題といたします。1個だけです。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)の商工観光課に関わる案件を議題といたします。細部説明を求めます。小林課長

○小林商工観光課長兼箕輪町観光協会事務局長 それでは一般の33ページをお開きください。07款 商工費でございます。0701と0720でございますけれども、こちらにつきまして商工係長の丸山より詳細説明をさせていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 まず初めに0701商工振興費の関係であります。10の需用費、燃料費でありますけれども、こちらは相談員の車2台あるんですけども、その燃料費ということで不足が想定されるということで5万2,000円補正をさせていただいております。

続きまして0720産業支援センターみのお管理費でございます。10の需用費の05光熱水費であります。こちらは電気代であるんですけども、この高騰によりましてやはり不足が生じるということで13万7,000円の補正をお願いしたいと思います。

続きまして11の役務費、通信運搬費であります。こちら電話代になるんですけども、こちら不足をするということで1万6,000円の補正をお願いしているものでよろしく願いいたします。説明は以上であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議

案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）、商工観光課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【商工観光課・箕輪町観光協会事務局 終了】

#### ⑥建設課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは建設課に関わる案件を議題といたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）建設課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小沢建設課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）について建設課に関わる部分をご説明いたします。第2条の繰越明許費の補正です。一般の6ページをご覧くださいと思います。第2表の繰越明許費です。8款 土木費 都市計画費においてもみじ湖周辺公園整備事業として357万円を繰越すものです。こちらにつきましては本年度は秋の観光対策としてシャトルバスの運行、そのほか対応する工事を実施したところでございますが、観光シーズンを終えてもみじのトンネル付近に座るベンチが少ない、そういった声も寄せられました。これらの課題等を踏まえまして反省点をまとめて観光サイドとちょっと調整をしまして、公園施設の管理の立場からさらに整備を進めたいと考えております。それからもう1点ですけれど、来年度春頃、町で植樹祭の開催を予定しておりまして、会場予定地がもみじ湖周辺公園のイベント広場の東側の冒険の丘ということでございまして、施設管理の立場から植樹用の穴ですね、（聴取不能）の床掘、それから客土等の準備工を本年度（聴取不能）発注をしたいということ考えております。

続きまして第3表の地方債の補正です。次の一般の7ページをご覧くださいと思います。第3表地方債補正の公共事業等事業債、限度額の変更でございます。補正前2,750万円を補正後2,990万円に増額するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。そのほか歳入歳出の細部につきましては担当の係長に説明させますのでよろしく申し上げます。

○久保田建設工事係長 それでは細部説明を申し上げます。初めに歳入について説明申し上げます。一般14ページをご覧ください。国庫支出金です。一番下の土木費国庫補助金では、防災・安全社会資本整備総合交付金事業にて330万円を増額するものです。

続きまして一般20ページをご覧ください。23款 町債です。土木債では防災・安全社会資本整備総合交付金事業にて240万円を増額するものです。内容についてはのちほど歳出にて説明いたします。

○永井建設管理係長 （聴取不能）歳出についてご説明をさせていただきます。一般の34ページをお開きください。8款の土木費になります。一般の0810道路維持費でございまして、264万円が凍結防止剤の購入費用でありまして、寒さが増すといわれておりますので、

これを事前に対応するものでございます。

○久保田建設工事係長 続きまして0820町単独道路整備事業費です。道路改良工事に伴う現地測量等の委託料、工事請負費として920万円の増額をお願いするものです。委託料については、9月定例会時の協議会で若干触れたところですが、木下原町における春日街道と町道8号線の交差点改良に関わる現地測量を進めることが急遽県から申し出があったもので、町負担分については即決予算にて対応しておりますがそのほか町道の改良に関わる測量設計等に支障があるため増額をお願いするものです。工事請負費については旧おごち保育園南側道路改良工事にて設計を進めるにあたり当初の見込みより増額するもの、また燃料や資材高騰により工事費も増加傾向にあることから増額をお願いするものです。

続きまして、一般の35ページになります。0833防災・安全社会資本整備総合交付金事業費では橋梁長寿命化詳細点検・補修設計委託料を1,900万円の減額、橋梁長寿命化補修工事費は2,500万円の増額をするものです。主には公園橋、中部小すぐ南側にかかるものです。

○永井建設管理係長 続きまして0840都市計画総務費、0857都市公園管理費となります。今年の電気料金、大幅な値上がりに対応するものでして、光熱水費をそれぞれ増額するものです。細部説明は以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。なにかありましたら挙手をお願いいたします。1番 荻原委員

○1番 荻原委員 春日街道、それっていうのは、県の（聴取不能）

○小沢建設課長 交差点の改良ということで、箕輪町のほうから伊那建設事務所右折レーンの（聴取不能）をしておりました。あわせて町道側についても右折レーンをつくりたいということで、全体的な交差点改良分ということで県道負担分と町道負担分ということで現地の平面の測量だけになります。そのあたりをやった後に今度また（聴取不能）測量と設計を出すことになりますけれど、おそらくこれは令和5年度事業になろうかと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）建設課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものに決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。協議会に入ります。

【建設課 終了】

⑦水道課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは水道課に関わる案件を議題といたします。最初に議案第6号 箕輪町公害防止条例等の一部を改正する条例制定を議題といたします。細部説明を求めます。

○鈴木水道課長 それではお願いいたします。議案第6号 箕輪町公害防止条例等の一部を改正する条例制定につきまして水道課に関わります部分についてご説明申し上げます。この条例は、長野県公害の防止に関する条例の題名改正に伴い条例の一部を改正するものでございます。新旧対照表でご説明いたしますので、議案書の3ページをお開き下さい。議案書の3ページの一番下段の箕輪町下水道条例になります。こちらの第12条 第1項 第8号中の防止に関する条例の題名改正に伴いまして、良好な生活環境の保全に関する条例に改めるものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。なにかありますか。挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第6号 箕輪町公害防止条例等の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続き議案第8号 箕輪町一般会計補正予算（第7号）水道課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明申し上げます。補正予算書の一般23ページをお開きください。補正予算書一般23ページの0232財産管理費でございます。今回の補正の内容につきましては、電気料金高騰によりますこちらの10節 需用費、光熱水費を18万5,000円増額補正するものでございます。細部説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。なにかありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）水道課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。続いて議案第12号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算（第3号）に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第12号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正の内容につきましては、電気料金高騰によります（聴取不能）、水道検針システム更新に係ります費用の補正でございます。内容等につきまして、水道5ページからの補正予算実施計画明細書にて、藤沢補佐、柴宮係長の方から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○藤沢水道課長補佐兼水道工事係長 それでは5ページになります。令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算実施計画明細書（第3号）収益的支出でございます。款 水道事業費用 営業費用の1目 原水及び浄水費でございます。水道側の原水浄水、水源等にかかるポンプの電気料でございますけれども、先ほどからございましており電気料の高騰に伴います動力費、電気料ですけれども44万円の増でございます。

○柴宮水道管理係長 続きまして5目の総係費です。補正予定額ということで60万9,000円です。印刷製本費に490万5,000円、こちらは検針用ロール紙の印刷、それからハンディの保守委託料です。また、1枚おめくりいただきまして資本的支出になります。資本的支出の建設改良費、6目 有形固定資産購入費に663万3,000円、こちらが検針用のハンディ機器のほうの購入費です。それから7目 無形固定資産取得費が480万7,000円の（聴取不能）。（聴取不能）の左につきましてはすべて現在のハンディ検針（聴取不能）替えまして（聴取不能）。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑をおこないます。なにかありましたら挙手をお願いします。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 今の検針、これ検針システムに使うもの。要はハンディの中に入る（聴取不能）。

○柴宮水道管理係長 資本的支出にあります有形固定資産の検針用ハンディといいますのは検針の際現場に持っていきまして各メーターを読む際に使用する手持ちの（聴取不能）みたいなやつを検針システムとその場で読んだメーター、帳票を置いていきます。そのプリンター、そういった機器類になります。無形固定資産取得費で要求しています検針システムといいますのは、（聴取不能）を算定するのに必要な（聴取不能）、役場の庁舎内、水道課内（聴取不能）ほかの料金計算用の（聴取不能）そのへんのものを（聴取不能）。

○10番 中澤清明委員 そうすると検針員さんが検針してる（聴取不能）

○柴宮水道管理係長 おっしゃるとおりでして、現在は東洋計器というところの検針システムを使っておりますが、そちらにつきましてはハンディ、それからソフト関係用のシステムも新しいものに替える必要があるというかたちになります。検針員さんが検針後に（聴取不能）戻っていただきますと、パソコンの方にそのデータを取り込みまして、料金算定をして請求すると（聴取不能）

○10番 中澤清明委員 ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第12号 令和4年度の箕輪町水道事業会計補正予算（第3号）を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。続いて議案第13号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第13号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。（聴取不能）の最初のページになります。下水4ページをご覧ください。今回の補正の内容につきましては、先程来出ております電気料金高騰によります下水道事業費目の第2目 処理場費の25節 動力費を706万4,000円増額補正するものでございます。下水道の処理施設の電気料になります。細部説明を終わります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。なにかありましたら挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ないようですので質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第13号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第3号）を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で審査を終わります。協議会に入ります。

【水道課 終了】

⑧議会事務局・監査委員事務局

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議会事務局・監査委員事務局の審査を行います。

議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）議会事務局に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。

○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 議案第8号の令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）のうち議会事務局に関わる部分について説明をさせていただきます。一般の21ページをお開きください。こちらにございます01款の議会費について説明いたします。議会で使っておりましたプロジェクターが故障をしてしまったということで買換えを行うために伊北議員研修の講師の謝礼で不用になった分7万3,000円の予算を備品購入費に充当するために補正を行うものでございます。こちら補正予算（第7号）については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。何か質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）議会事務局・監査委員事務局に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑨請願・陳情

○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 陳情第14号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 （聴取不能）一人ずつ（聴取不能）。（聴取不能）もう一回端的に言って。

○8番 岡田委員 ロシアが（聴取不能）続いていますので、そういったことが今後起きないように核兵器そのものをなくすという、批准すべきだというふうに思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 確かにそのとおりで、ロシアも本当に（聴取不能）としているはたして（聴取不能）批准を求める意見書の提出ということ（聴取不能）これ陳情者（聴取不能）オブザーバーにもなっていないような中で意見書の陳情書の提出という（聴取不能）

ことは間違いなく（聴取不能）。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 世界でこの条約を批准しているのが86か国という、しているというふうに（聴取不能）日本が要するに批准せずに（聴取不能）していると孤立していくという、核兵器を使わせない、廃絶させていくというのはやっぱり国際的な世論の力が頼りになると思います。（聴取不能）批准し条約に参加する（聴取不能）を支持します。以上。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 公文書の中でというのは核抑止論（聴取不能）核を絶って使えてない（聴取不能）ましてやそういう（聴取不能）がある中（聴取不能）判断をしかねる（聴取不能）としての（聴取不能）ということが核があるからこういう（聴取不能）。

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ今、意見の中に採択、不採択に関わる発言もありましたが、（聴取不能）いないんで（聴取不能）各自意見言ってもらったんで採決（聴取不能）意見の中で荻原委員から継続という（聴取不能）ましたので（聴取不能）継続の可否の採決をしたいと思います。それで採決の意見が出てます（聴取不能）かの採決を（聴取不能）継続に賛成の方、挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○11番 金澤総務産業常任委員長 （聴取不能）賛成、反対同数ですので私は継続審査（聴取不能）。全会継続審査にした経緯っていうのは、非常に政情が不安定でまだいろんなところで（聴取不能）3か月経った今のほうがさらに政情が不安定というか、北朝鮮の連続核実験が続いているんで、本当に不安定な具合が増しています。そういう中で日本がこれ批准を（聴取不能）核を一切しませんよっていうことは、逆に核を持っている国の脅威を増すだけでやっぱりアメリカの核の傘に入っている以上政界情勢を見極めた正しい選択だと思う（聴取不能）継続審査で継続（聴取不能）。以上ですべての審査は終了（聴取不能）。

【請願・陳情 終了】

午後4時40分 閉会

総務産業常任委員長 金澤 幸宣

署名委員 第12番 中澤 千夏志

署名委員 第1番 荻原 省三